

2. 教員の自著紹介

杉山美耶子 Miyako SUGIYAMA
Images and Indulgences in Early Netherlandish Painting.
 Turnhout: Brepols Publishers.

贖宥とは、すでに神の赦しを授かった罪に対し、なお課せられた有限の苦しみ(罰)が免除されることをさす。中世末期においては、とくに地上で犯した罪の償いとして死後に煉獄で過ごさなければならない時間の免除のことを意味した。贖宥システムは初期ネーデルラント絵画が隆盛した15世紀から16世紀前半にかけて飛躍的に発展し、教皇や司教らによって膨大な数の贖宥が認可された。しかし、その一部は徐々に教会関係者が利益を獲得するための手段として、高額な値段で売買されるようになった。1517年10月にマルティン・ルターが「95箇条の論題」を発表したことにより宗教改革の火蓋が切っておとされて以降、贖宥は主として金銭によってのみ「売買」可能な「商品」であり、敬虔さ・信仰とはかけ離れたものと考えられるようになっていった。そして同様の偏見は今尚残っている。しかしながら、宗教改革前夜においてとくに信者にとって重要であったのは、宗教的实践をとおして獲得する贖宥であった。すなわち、聖堂や修道院、そして聖像等に詣で、罪の贖いのためにある一定の敬虔な行為と修練を行った悔悛者たちに贖宥が授与されたのである。そしてその条件を整えるため、様々な視覚芸術作品(イメージ)が用いられた。

本書では、図像研究と史料分析を両立しつつ、絵画・彫刻・装飾写本及びインキュナブラなど、媒体を超えた様々な対象を比較分析している。第一章では、贖宥が付与された祈祷文(Salve sancta facies, Ave sanctissima Maria mater dei, O domine Jesu Christe adoro te)と、それらの対となるイメージ、すなわち「聖顔」、「太陽の聖母」、「聖グレゴリウスのミサ」の図像と機能の分析を行った。これらの祈祷と図像、或いはテキストとイメージの関係は、装飾写本においては明瞭だが、テキストを有さない板絵(祈念画)も贖宥獲得のために用いられた可能性を提示した。第二章では、ローマとエルサレムへの霊的巡礼を通して獲得できる贖宥と、霊的巡礼の実施のために使用された絵画作品の意味内容と機能に関して検証した。第三章では、ヤン・ファン・エイクと工房作《ヤン・フォスの聖母子》(1441-43年頃、ニューヨーク、フリック・コレクション)に焦点を当て、制作背景、設置場所、観者の分析と、作品に付与された贖宥に関して検証した。第四章では、ブリュージュの救世主聖堂に保管されている挿絵付き贖宥状のコピーを事例に、贖宥の宣伝のために制作されたイメージとテキストの役割を分析した。第五章では、現在でも元来の設置場所に残されている稀有な作例として、ヤン・ヨーストに帰属される《聖母の七つの悲しみ三連画》(1505年、パレンシア大聖堂)に注目し、特定の信仰(聖母の七つの悲しみ信仰)を普及させるために制作された絵画作品と、イメージに授与された贖宥、そして観者がイメージの前で為すべき宗教的实践に関して分析した。

本書は2017年5月にヘント大学 Universiteit Gent に受理された博士論文に基づく。しかし、刊行に至るまでは多くの時間と労力を有した。ブック・プロポーザルを海外の複数の出版社に提出し、関心を寄せてくれたのがベルギーに拠点を持つ Brepols Publishers であった。美術史部門の担当者と年に一、二回対面やメールなどでやり取りをしたが、中々具体的な回答を頂戴出来ない状態が数年続いた。現実化に向け進みだしたのは、2019年に鹿島美術財団より出版助成を得てからだ。その後、アメリカ在住のエディターに校正を御願ひするが、大変手厳しく激しい(良い意味で)校正で、昼夜問わず改訂に明け暮れる日々が半年ほど続いた。最終的には4年がかりで出版することが出来、書籍を手にとった時はとても愛しく感じたものである。